平成27年度 第1回郡上市八幡都市計画マスタープラン策定委員会 会 議 録 (要録)

日 時:平成27年7月24日19:30~21:00 場 所:郡上市総合文化センター4階 第1大会議室

◇出席委員 佐々木葉、伊豆原浩二、今田太一郎、上田英俊、尾藤純、高橋教雄、古池五十鈴、 (敬称略) 畑中敦、高垣昌幸、庄村保徳、益田孝之、田口源蔵、石神修治、清水裕貴

建設部:古川甲子夫、山田哲生、可児俊行、河合辰之、大坪慎也

※欠席委員:高井光介、山下優子、池戸創一、山尾淳、田口大介、和田登、山下恭郎

1. あいさつ

(建設部長)

本日はお忙しいところ、夜分お集まりいただき、ありがとうございます。都市計画マスタープランは都市計画法に基づき定めるもので、八幡市街地の次の20年のまちづくりの方針を示すものである。昨年度より3回にわたって計画内容についてご議論いただいき、市民アンケートや2回のワークショップも行ってきているが、今年度は、いよいよ本マスタープランを成案化していく年になる。昨年度に引き続き、本マスタープランの策定まで宜しくお願いしたい。

(委員長)

今回の委員会は平成27年度の第1回とあるが、昨年度から数えて本日が第4回目で最後の委員会になるかと思う。これまで3回にわたってご議論いただいてきたが、そこで出されたご意見を踏まえて修正を行い、ようやく本マスタープラン(案)をご確認いただけるところまできた。都市計画マスタープランは本来、今後の都市づくりの大きな方向性を示すものであるが、それだけでなく、なぜその方針なのか、どのようにその方針を具体化するのかといったところにも踏み込み、また文言の一つひとつについても地域らしさを反映した計画になってきたのではないかと思う。本日はそういったところも丁寧にご確認いただき、ご議論いただければと思う。

2. 報告・確認事項

(委員長)

まず、次第2の報告・確認事項について、事務局に説明をお願いしたい。

事務局より、前回委員会の協議概要、および前回委員会以降の経過について説明

(委員長)

都市計画マスタープランは、昔は県が定めていたものであるが、現在は市町村が策定することになっている。ただし県も計画内容をチェックする必要があり、その意見照会結果とその対応について後ほどご説明いただくことになる。本日は、前回委員会意見、ただいま説明のあった県の意見照会結果、都市計画審議会意見を踏まえた修正、および前回委員会ではまだ不十分であった部分を加筆修正した最終版に近い計画案をご提示いただいている。個別的な修正箇所というよりも、トータル的な全体像を再確認させていただきたい。

3. 協議事項

事務局より、「資料-2 八幡町都市計画マスタープラン (案)」について説明

(委員長)

修正箇所を中心としながら最初から最後までご説明いただいた。改めて計画内容をご確認い ただき、ご意見を宜しくお願いしたい。

(委員)

最後の用語解説に「サスティナブル」を追加していただきたい。また 53 ページと 59 ページ に似たような図が出てくるが、違うものかと思うと、59 ページの方は 53 ページに基本理念や 都市経営戦略が加わった形となっている。繰り返しは避けた方がスマートであるため少し工夫をお願いしたい。

(事務局)

59ページが基本理念からシンボル施策までの全体像を示したものであり、53ページの方はまちづくりの目標とシンボル施策の関係性を示すために掲載したものである。

(委員)

まちづくりの目標、シンボル施策の図の後に基本理念から始まる全体像があると少し分かりづらい。

(委員長)

概要版のリーフレットでは 59 ページの図が使えると思うが、本編では抜いてしまってはどうか。

(委員)

【4-2 道路・交通システムの整備方針】の 68 ページの下から 6 行目について、「駐車場の増加は、・・・」の前に「このような」を追加した方がよい。

69 ページの上から 16 行目について、「現状のような、・・・システムの導入を基本とする。」と記載すると、すでにシステムが出来上がっているように受け取れるため、「現状のような」は削除した方がよい。

70 ページの上から2行目について、「・・・の延長として」は「・・・の方向として」の方が用言として適切である。

71ページに駐車場利用状況調査結果が示されているが、本文中でピーク時の駐車台数に触れられているので、表にピーク時駐車台数を追記した方が親切である。

72 ページの<駐車場案内誘導システムの整備>について、季節に応じた見どころ情報等も案内できるようにするとより誘導がスムーズになると考えられるため、追記を検討していただきたい。

73ページに「サイクルシェアの導入」とあるが、将来の普及が想定されるパーソナルモビリティも念頭に入れ、「新たな歩行支援システムの導入」としてはどうか。

(委員)

55 ページにある「郡上八幡クラフト王国」という表現が気になっている。なぜ王国なのか。 市内には〇〇共和国として活動しているものもある。

(委員)

ニュアンス的には「クラフト天国」か。

(委員長)

「生産活動が活発な都市づくり」だけではインパクトに欠ける。表現は再考するとしてもこのような表現は残したい。

(委員)

54 ページの「町家モデルハウス事業」について、「電力会社等と連携してオール電化リフォームを行い、・・・」とあるが、市内にはガス事業者もいる。オール電化に特化することは都市計画マスタープランとしては不適切ではないか。

(委員)

ソーラーシステムやクリーンエネルギー等の表現に修正してはどうか。

(委員長)

83 ページの下から14行目に「裏返し塗りなし可」とあるが、裏返し塗りとはどういうものか。

(委員)

左官工事において、木舞や木摺り下地に土や漆喰を塗り、まだ乾かないうちに反対側からも 塗ることを裏返し塗りという。「裏返し塗りがない」とは、片側からしか土や漆喰を塗らず、反 対側は、木舞や貫が露出している状態のこと。

(委員)

56 ページに「現代的な水利用システムの研究と実践」とあるが、「現代的な」に代わるもっと適切な表現はないか。

(委員)

「包括的な」としてはどうか。また、同じページの「伝統的な水利用施設等を活用した知的観光の展開」について、「民間のまちづくり団体等が中心となり、・・・」とあるが、「協働」といった表現の方が適切である。

(委員)

76ページに水素スタンドの整備とあるので、それに関連して言うと、現在、岐阜大学の次世代エネルギー研究センターが木質バイオマスのエネルギーを活用した水素の生成について研究を行っている。市内に近々日本一の製材所が完成するが、そこで発生した削りかす等を木質バイオマスとして活用できないか。八百津町では太陽光やバイオマスの再生可能エネルギーで水素を作り、公共施設や燃料電池自動車の電源に活用する取り組みが始まっている。八幡市街地でも同様の取組ができるとよい。

(委員長)

市の他部署の施策等も確認していただき、もう少し可能性や広がりを持たせるような追記が 可能か事務局で検討していただきたい。

おかげ様で、細かなところなど、より良い方向に修正できるのではないかと思う。それでは、 4. その他の今後のスケジュール等について事務局より説明をお願いしたい。

4. その他

事務局より、今後のスケジュールについて説明

(委員長)

9月にパブリックコメントを実施するとのことだが、このまま本編を提示してホームページ や広報で意見を募集してもほとんど意見が出てこないことが想定される。可能であれば概要版 リーフレットの作成を前倒ししていただき、パブリックコメント時に提示できるとよい。ご検 討をお願いしたい。

(委員)

パブリックコメントに対する対応も含め、最終的にこのマスタープランがどのような形になったのか、委員の皆さんに報告を宜しくお願いしたい。

(事務局)

今回の委員会が最終であるため、本日いただいたご意見についても対応を委員長と調整させていただき、最終的に取りまとめたマスタープランをご報告させていただいきたいと思う。

(委員)

パブリックコメントについてご意見があったが、こういった計画書は一般の人には分かりに くいものである。せっかく作り上げたものなので、是非多くの人に興味を持っていただき、何 十年後かに本マスタープランの効果が現れ、皆によかったと思われるような形にできるとよい。

以上